

第1回ラーの会 横浜大会

(重症心身障害児・者といわれる方々と共に生きる会)



写真: 社会福祉法人訪問の家
ケアホームふおーぴーす
生活者 飯田房江さん
世話人 榎原えり

誰もがあたりまえに暮らしていける地域・社会・国づくりを横浜から!
～重症心身障害といわれる方々と共に生きていく実践報告とアピール宣言～

平成23年8月27日(土)
会場: 横浜ラポール

プログラム

9:00~10:30 受付

10:30 開演

10:35~

●主催者挨拶

・社会福祉法人訪問の家理事長 名里晴美

10:45~11:15

●現状共有のための情報提供

・障がい者制度改革推進会議

総合福祉部会の状況報告 清水明彦氏

11:15~12:30

●実践報告

1、有限会社しえあーど NPO法人地域生活を考えよーかい
代表 李国本修慈氏

2、社会福祉法人大阪重症心身障害児者を支える会
共同生活ホーム クローバー 所長 三田康平氏

3、特定非営利活動法人わーかーびいー
統括責任者 保科直巳氏

4、鳥取県総合医療センター 地域料育連携支援室
室長補佐 小泉浩二氏

12:30~13:30 休憩

13:30~14:30

●全国各地の報告

・会場のみなさんから各地の状況をご報告頂きます。

14:30~16:00

●先達に聞く「わたしの出発点」

・日浦美智江氏 (朋 元施設長)

・廣瀬治代氏 (愛光園 元施設長)

・下郡山和子氏 (仙台つどいの家施設長)

・清水明彦氏 (青葉園 元施設長)

16:15~

●これからのネットワークに向けた宣言

16:30 終了

17:30~ 懇親会(富士ビューホテル)

開催趣旨

誰もがあたりまえに暮らしていける
地域・社会・国づくりを横浜から!

～重症心身障害といわれる方々と

共に生きていく実践報告とアピール宣言～

新しい法律、制度が検討されています。私たちがこれまで関わってきた重い障害のある人たちの地域での暮らしは、どうなっていくのでしょうか。

私たちのそばで、重い障害がありながらも自身の暮らしを築き、謳歌する姿は、制度がどうあろうと厳然と存在しているのであり、共にそこに在りたいとする支援者の意志も変わることはありません。

こんな時だからこそ、全国の志を同じくする者たちで集まりましょう!

とにかく、各地の現状を交換し、共有しましょう!

そして、これからのネットワーク化について話し合いましょ!

暑い横浜で、さらに熱く語り合いましょ!

現状共有のための情報提供

障がい者制度推進会議 総合福祉部会の状況報告

報告者 清水明彦

別冊資料をご参照下さい。

すべての方の存在価値を ～何を根源に、これからの社会を創っていくのか～

有限会社しえあーど NPO法人地域生活を考えよーかい
代表 李 国本 修慈

今回、この時期(障害者基本法、虐待防止法に続き、総合福祉法の骨格策定提言等の)において、兵庫県伊丹市及び尼崎における重症心身障害児・者、あるいは超重症児といわれる方々の限りなくご本人自らが主体の「生きざま」あるいは「暮らしぶり」をご紹介させていただく中で、彼女・彼らの(に限らず、全ての方に間違いなく在る)『存在価値』を改めて、お集まりいただいたみなさんと共に確認し、そこから、これからの社会をどう創っていくのか?、何を根源に私たちの思想、そして制度・法律を組み立てていくのか?を考える一端となればと思います。

また、私たち法人の取り組み、彼女・彼らが選んだ「生きざま」・「暮らしぶり」に導かれ、共に在りたいとの思いに至る私たち支援者(というのも、なんとも偉そうな表現で嫌なのですが)の経緯をご紹介しつつ、様々な問題・課題も明らかにしていければと思います。

そして、繰り返し、今回生まれようとしている法律は何を根源に作られようとしているのか?、作っていかなければならないのか?を考え、皆さんとともに確認したいものです。

また、それ以上に、そういった法律・制度とは別に、何があろうとも、何もなかろうが、誰もが自らの生きかたを悠々と貫いていける社会こそが、真に在るべき社会のカタチだということを彼女・彼ら、そして、そこに続き、共に在りたいと思う私たち(支援者)とで示していくことが、今(こそ)、肝要であると思います。

伊丹・尼崎にも、そんな「生きざま」・「暮らしぶり」を組み立てている(というか沸き立たせている)実際(実践)があります。

彼女・彼らの「力」・「はたらき」を存分に感じて頂き、全国各地のご本人さん及び支援者みなさんの実践とともに、そんな彼女・彼らの「力」・「はたらき」、そして、間違いなく誰にも在る「存在価値」をこの社会に拡散していければと思います。

有限会社しえあーど:2003年～兵庫県伊丹市において、居宅介護(重度訪問介護・行動援護含む)・短期入所・移動支援・日中一時支援・訪問看護ステーションを運営。
NPO法人地域生活を考えよーかい:同年、同地域で、上記の制度に当てはまらない支援サービス(移送・自費・イベント開催・研究等)を実施。両法人によってトータルな生活支援(と言うか、ご本人さんの思う生き方)を実施できるように活動(事業)している。
地域生活を考えよーかい
URL HYPERLINK "<http://www.kangaeyo-kai.net/index.html>"
<http://www.kangaeyo-kai.net/index.html>

地域生活を続けるための支援 ～クローバーにおける共同生活について～

社会福祉法人大阪重症心身障害児者を支える会
共同生活ホーム クローバー 所長 三田康平

【事業の目的】

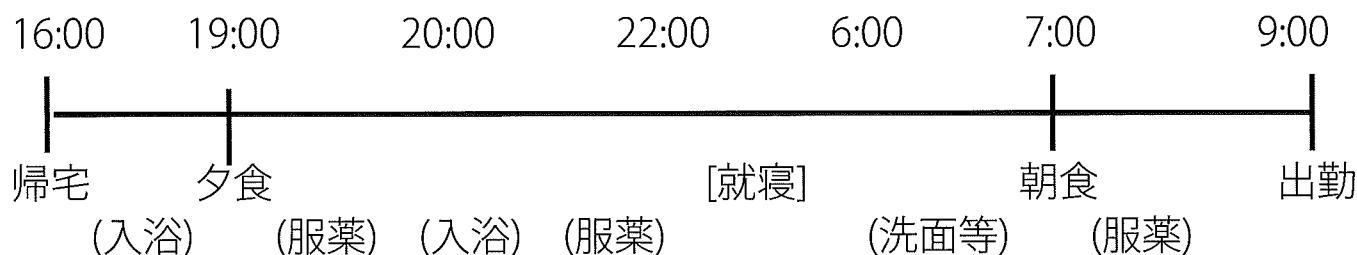
現在住んでいる地域において住み続けたいと希望する障害がある方に対して、住居を提供し、生活面におけるサービス利用等に係る連絡調整及び相談支援、食事等の手配等の支援を行い、地域生活を継続することができるように支援する。

【支援内容】

居宅介護サービスの利用に係る連絡調整、生活等に関する相談・支援、余暇活動の支援、食事の支援、少額の金銭管理(希望者のみ)、日中活動の場との連絡調整、服薬等の管理、医療機関及び家庭への連絡通報等

生活面におけるサポートは併設する居宅事業所のヘルパー派遣において行い、併せて常勤スタッフがスケジュールや健康面を含めた管理を行う。(訪問診療及び訪問看護の利用含む)

【主なスケジュール】



【利用者の状況】

- ・2 F (女性): 4名、3 F (男性): 4名、4 F (男性): 2名
- ・障害認定: 区分6 - 8名、区分5 - 2名

【スタッフ】 ・常勤(兼務) 1名、非常勤 3名(調理 2、清掃 1)

【体制】 ・夜間は各階に1名が常駐し、補助に1名常駐(トイレ介助、体位交換等)

【その他】 ・居宅介護事業所(1 F)スタッフ 常勤 3名、非常勤(登録) 17名

*課題等

- ・トータルな支援、利用費用、医療的ケア等々

共同生活ホーム クローバーの概要(平成21年7月1日)

運営: 社会福祉法人 大阪重症心身障害児者を支える会

事業: 公益事業

利用者: 10名(定員10名) + 体験利用2名(現在未実施)

施設: 1 F - 浴室、トイレ、(居宅介護事業所) [85.4 m²]

2・3・4 F - 居室、リビング、トイレ 各階[94.48 m²]

があだばーとにおける わーかーびーの取り組みについて

特定非営利活動法人わーかーびー
統括責任者 保科直巳

北海道室蘭市は札幌から130km、太平洋に面する人口10万人弱の地方都市です。親元から離れて養護学校高等部の寄宿舎で培った生活力を卒業後も継続できないだろうか？卒業期を迎える男性3名と親が実践をはじめたのが「があだばーと」です。

サービス資源も限られ、自治体の財政状況も決して恵まれているとはいえない地方都市における、「入所施設でもない」、「親と一緒に在宅生活でもない」、「一人暮らしでもない」、地域で暮らす新たな方法が、共同住居方式でした。そして、3人の共同生活がはじまりました。ヘルパーのサービスを朝と夕方に利用し、夜間の泊まりや不足する部分は親やボランティアが補いながら生活をはじめました。

住宅は、賛同する支援者や養護学校の先生方から借金をして購入し、毎月の家賃で返済しています。現在は、夜間支援も、わーかーびーが行うようになり親の負担も軽減されてきました。しかし、まだまだ課題はたくさんあります。エレベーターのない一般住宅を改修したので、玄関やトイレはバリアフリーになっていますが、2階は活用できません。今は毎日、就学旅行のように、1階で並べて布団を敷いて寝ています。女性の利用者も週2回、泊まるようになりましたが、引き戸一枚で区切って男女が寝ており、おむつ交換もその状況で行っているのが現状です。朝夕の食事の一部の事業所は、身体介護のみで、食事作りまでは手が回らないということで、親やボランティアが作った食事をとっています。

中古で買った住宅も屋根や壁の塗装等、大規模な修繕も必要な時期になってきています。その費用をどうするかも考えていかななくてはなりません。6年目を迎えて、いろんな意味で転換期を迎えています。

*わーかーびーが実施している共同住居に関する調査研究について

平成22年度分までは、わーかーびーホームページ <http://www.workerbee.biz/>ダウンロード可能

・平成20年度厚生労働省障害者保健福祉推進事業・障害者自立支援法調査研究プロジェクト

「肢体不自由者の地域での小規模な住まいのあり方と介護体制の研究」

・平成22年度日本財団助成調査研究

「共同住宅からはじめる障がい者の地域での自立生活実践調査」

・平成23年度日本財団助成調査研究

「共同住宅方式による障がい者の暮らしの場づくりについての実践調査」

《特定非営利活動法人わーかーびーの概要》

〒004-0033 札幌市厚別区上野幌3条4丁目1-12 TEL011-893-1199 FAX011-893-5599

・かいけつ太郎～ケアサービスステーション<札幌市厚別区>

(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・短期入所・日中一時支援・福祉有償輸送・移動支援)

・ますとびー<札幌市厚別区> (札幌市障がい者委託相談事業・指定相談事業)

・とんとん<札幌市北区> (居宅介護・重度訪問介護・移動支援)

・びーはいぶ<札幌市厚別区> (生活介護・日中一時支援・短期入所)

・らんらん<室蘭市> (居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援)

療育センターの重症児(者) 地域生活支援の取り組みについて

～地域との協働による地域生活支援システムづくりをめざして～

鳥取県立総合療育センター

地域療育連携支援室 室長補佐(MSW) 小泉浩二

【はじめに】

当センターは、地域の多くの人たちと協働して、障がい児・者とそのご家族の地域生活を支援することを基本方針の1つにしており、短期入所(ショートステイ)による支援や在宅遠隔診療システム等による在宅への医療面での支援を行っている。また、短期入所を利用し地域生活をしている方の親の高齢化等により、今後の暮らしのあり方が課題となってきたおり、NPO法人と協働した暮らしの場創設にむけた取り組み等について報告する。

【地域生活支援システムづくりをめざした取り組み及び課題】

短期入所(ショートステイ)の課題

医療ケアの必要な方の在宅支援においては、ヘルパーや訪問看護の利用が不可欠であるが、中山間地域では十分に利用出来ない現状があり、家族のレスパイトのニーズが多い。しかし、医療型短期入所の受け入れ可能な事業所が西部圏域に当センター1つしかなく、医療ケアを必要とする重症児(者)の短期入所の希望が集中し、定員(6床)が常時満床になり(10床前後受入れ)、場合によってはお断りをして利用の調整をせざるを得ない現状がある。

在宅遠隔診療システム、テレビ電話の活用

単県事業で在宅遠隔診療システムを自宅に、テレビ電話をNPO法人に設置し支援を実施。

NPO法人ぴのきおケアホーム創設にむけた現状と課題

重症心身障がい児者の場合、在宅か施設という2つの選択肢しかなく、現状では親亡き後に在宅生活が難しくなれば施設しか選択できない現状がある。

(以下、課題)

- ①ケアホームとする場合、介護スタッフを必要とする重症心身障がい者の医療的ケアの人員(支援員・看護師)の確保の問題がある。
- ②重度の身体障がい者用に改修するには、範囲が広く費用が膨大になってしまう。
- ③最低限度の居宅介護の時間数をどう確保するか。
- ④地域啓発活動(皆生生活応援ネットワーク:ぬくぬくネットワークの取り組み)

【考察及びまとめ】

濃厚な医療ケアが必要な超重症児(者)の自宅等へのIT遠隔診療システムやテレビ電話を活用した地域生活支援の取り組みからは、どんなに障がいが重くても、人は街の中でふつうの家で、ふつうの暮らしを味わう権利があり、社会はその権利を実現する責任があるということ、私たちにその存在でもって主張しておられるのだという思いに至った。

濃厚な医療ケアが必要な方が安全・安心に地域で暮らせるために、そのプロセスをどのように支えていくのか、そのためにどのようなシステムをつくっていくのかは、地域ネットワークの構築や地域啓発、市町村等行政の理解といったことも含めて、重症心身障がい児(者)が安心した地域生活を実現するために、今後もより重要になってくると思われる。

〈鳥取県立総合療育センターの施設概要〉

〈施設の役割及び機能〉

●発達障がい児を含む障がい児全般の早期発見・早期療育 ●生涯を見通した継続的な療育

【療育関係】●小児科・整形外科・リハビリテーション科・児童精神科・歯科、●医療保険入院

●個別リハビリテーション ●発達障がい児外来小集団訓練・ペアレントトレーニング ●医療福祉相談

【入所関係】●肢体不自由児施設 ●重症心身障がい児施設

【通園関係】●肢体不自由児通園 ●重症心身障がい児・者通園

【地域支援】●短期入所(ショートステイ) ●障がい児等地域療育支援事業

会場全体で、全国各地からの報告

第1回ラーの会に参加頂いている会場の皆さんからそれぞれの実践報告をして頂きます。

司会進行：呼びかけ人

先達に聞く「わたしの出発点」

この第1回の出発の大会に際しては、どうしてもこの方々においでいただいてセッションをもちたいとかねがね思っていました。その願いがかない、こんなにうれしいことはありません。

親としての運動から仙台つどいの家の展開へと進められてこられた下郡山さん。

重症児の保育グループから児童そして成人へと共に寄り添ってこられた愛光園の廣瀬さん。

そして、学校教育の母親学級ソーシャルワーカーから朋の設立展開を進めてこられた日浦さん。

ついでに私(清水)は、学生時代運動で出会った人たちのそばを離れられなくなってそのまま青葉園に。

いずれも、重症心身障害の人たちの地域活動拠点(通所施設)として、そして地域生活展開(支援)へと突き進められてきました。

40年以上前から、そんな中を共に生きてこられた方々を揃えてみました。なかなかすごいでしょ!

支援費制度も自立支援法も気配もない時代。重心通園も重度訪問介護も相談支援もケアホームもそんなものなんにもなかったけど・・・、けれども重症心身障害の一人ひとりの存在そのものの力がそこにあって・・・、私たちはここに導かれて来たように思います。

私たちは今日、

昔の苦労話をなつかしくするために集まったのではありません。

ここに、重症心身障害の人一人ひとりの存在の価値に基づくネットワークが今生まれようとするときに、そこを燃え広がっていくであろう大切な大切な火を、このセッションで点火いただければと考えています。

呼びかけ人 清水明彦

第1回ラーの会横浜大会参加者

宮城県

- ・(福) 仙台はげみの会 高砂はげみホーム
- ・(福) つどいの家 仙台つどいの家
- ・(福) つどいの家 コペル
- ・(福) つどいの家 アプリ
- ・生活介護 とも
- ・仙台市発達相談支援センター

千葉県

- ・市川市障害者地域生活支援センター
- ・(福) 薄光会 相談支援センター天羽
- ・市川市障害者総合相談支援事業 基幹型支援センターえくる
- ・生活クラブ風の村

栃木県

- ・加藤 悦雄

埼玉県

- ・(福) 毛呂病院 光の家 療育センター
- ・東松山市総合福祉エリア
- ・国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 秩父学園附属保護指導職員養成所

東京都

- ・(福) 鶴風会 東京小児療育病院・みどり愛育園
- ・(福) 万葉の里 国分寺市障害者センター

神奈川県

- ・(福) 県央福祉会 サポートセンター花音
- ・(福) 十愛療育会 横浜療育医療センター
- ・(福) 聖坂学園 オリブ工房
- ・(福) キャンラード みどりの家 みどりスマイルホーム 壱番館
- ・(福) みなと舎 ゆう
- ・(福) 慈恵療育会 相模原療育園
- ・(福) かながわ共同会 厚木精華園
- ・有限会社フェミックス
- ・NPO法人療育ねっとわーく川崎 サポートセンター ロンド
- ・神奈川県立金沢養護学校
- ・横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター
- ・(福) 訪問の家 朋
- ・(福) 訪問の家 集
- ・(福) 訪問の家 径
- ・(福) 訪問の家 連
- ・(福) 訪問の家 きゃんばす
- ・(福) 訪問の家 アレグリア

静岡県

- ・(福) インクルふじ 生活介護事業所でらーと
- ・(福) 福浜会 はまぼう

愛知県

- ・(福) 愛光園 地域生活支援グループ
- ・(福) 樺の森 生活介護事業所ドエルデザイン
- ・(福) 1980 福祉ホーム 愛

滋賀県

- ・(福) くすのき会 東近江重症心身障害者通園くすのき
- ・(福) びわこ学園 さくらはうす

京都府

- ・NPO法人 てくてく
- ・生活介護事業所 コスモス
- ・廣岡 貴子

大阪府

- ・(福) 三篠会 堺市立重症心身障害者(児)支援センター準備室
- ・(福) ゆうのゆう デーセンターモモの家
- ・(福) ゆうのゆう デーセンター夢飛行
- ・NPO法人ぺんぎん デーセンターいるか
- ・大阪河崎リハビリテーション大学 理学療法学専攻 教員

兵庫県

- ・伊丹市立障害者デイサービスセンター
- ・NPO法人 かめのすけ
- ・西宮市社会福祉協議会 青葉園

鳥取県

- ・NPO法人 ぴのきお

広島県

- ・(福) まほろば学園

編集

社会福祉法人訪問の家

第1回ラーの会横浜大会事務局